第１２回火山防災協議会等連絡会

会　　議　　録

日　時：２０２５年１０月１４日（火）午後２時３０分開会
場　所：北海道庁本庁舎　３階　テレビ会議室

１．開　　会

○事務局（危機対策課長）

定刻となりましたので、これより第１２回火山防災協議会等連絡会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は､本日の司会を務めます北海道総務部危機対策局危機対策課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本連絡会は、対面とオンラインのハイブリッド方式で開催をいたします。

２．挨　　拶

○事務局（危機対策課長）

まず始めに、当連絡会の会長であります北海道総務部危機対策局長の清水からご挨拶を申し上げます。

○北海道（危機対策局長）

北海道総務部危機対策局の清水でございます。

本日は、大変お忙しい中、先ほどの火山専門委員会に引き続きまして、本連絡会にもご出席をいただき、感謝を申し上げます。

また、日頃から本道の火山防災対策に多大なご尽力とご協力をいただいておりますことに、この場を借りて改めて心から感謝を申し上げます。

この連絡会ですが、道内に九つある火山防災協議会の間で取組や課題などを情報共有するとともに、連携を促進し、火山防災対策を一層推進していくことを目的として平成２７年から開催しているところでございます。

今年も、各協議会の皆様からそれぞれの取組状況や課題、要望事項等についてご報告をいただき、意見交換を行いたいと考えております。

本日は、山梨県富士山科学研究所の吉本様、東北大学の西村様にもご参加をいただきまして、火山の専門人材育成プログラムについてご説明をいただくほか、防災科学技術研究所火山防災研究部門研究統括の上田様には、道内火山を対象とした防災科学技術研究所による観測点の整備状況についてご説明をいただきます。

お三方には、大変ご多忙のところ、ご協力をいただきまして、感謝を申し上げます。

なお、この連絡会では、後ほど、道から８月に十勝岳で実施しました火山防災の日学習会や､来月､恵山で実施を予定している火山噴火総合防災訓練についてご説明いたします。

特に、火山防災の日学習会につきましては、ご参加をいただいた市町村のほか、関係機関の皆様から、火山防災担当者同士の交流を深めることができたなど、好評をいただいておりまして、ご参加をいただいた皆様や開催にご協力をいただきました十勝岳火山防災協議会の皆様にこの場を借りて改めて感謝を申し上げたいと思います。

終わりになりますが、本日の会議が皆様にとって実り多いものとなりますようお祈りを

申し上げまして、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。
本日は、どうぞよろしくお願いします。

３．議　　事

○事務局（危機対策課長）

それでは、早速、議事に沿って進めさせていただきます。
まず、（１）の各火山防災協議会等の取組状況についてです。
各協議会における取組状況等につきまして、アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、恵山の順に各協議会の取組等を４分程度でご説明いただきたいと思います。
資料１になります。
また、補足等がございましたら最後にお伺いをしたいと思います。
発表の際には、最初にご所属とお名前をお願いいたします。
それでは、アトサヌプリ火山防災協議会からお願いいたします。

○弟子屈町

事務局弟子屈町です。よろしくお願いします。
昨年度と今年度は、令和５年度に防災訓練を実施したときの教訓と反省から火山防災計画の見直しを主に実施しております。
具体的には、項立てを日本標準に合わせ、ほかの火山に合わせて読みやすい形を目指しております。現在、第２次改定案を協議会内で共有し、手直しを実施しております。
２枚目をご覧ください。
記載のとおり実施しました。特段、困ったことなどはございません。
以上です。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、雌阿寒岳火山防災協議会からお願いいたします。

○釧路市

事務局の釧路市です。
当協議会の昨年度の取組状況としては、様々な会議などに出席させていただきました。
その中で、昨年度、噴火警戒レベルが上昇した際、登山道の規制に行ったのですけれども、職員が行きますので、職員用のマスクやゴーグル、ヘルメット、手袋、熊鈴を協議会の中で購入しました。今年度に噴火警戒レベルが２に上がりまして、その辺をうまく活用できたので、やってよかったなと思っております。
次のページをご覧ください。

今年度にやったこと、これからやることについてですが、登山道の整備は終了しておりまして、今後、各研修会や会議に参加していこうと考えております。

ここに載っていないのですけれども、今年度の取組予定に追加になったことがありまして、登山者名簿の変更を事務局で考えており、緊急連絡先を入れたものに変更しようと考えております。

登山者名簿は、ふだんは森林管理署で登山者同行の把握という観点で使用されているのですけれども、今回、噴火警戒レベルが２に上昇した際、登山者がいたのですけれども、下山の確認が取れなかった、要は、下山時刻が記載されていなかったことに加え、現在の様式には緊急連絡先の記載欄がなく、連絡を取ることが困難だったという反省点から、当協議会からの呼びかけで、現在、森林管理署、北海道警察、足寄町と協議を進めている段階です。

個人情報になりますので､保護の観点から載せるべきかどうかも考えたのですけれども、緊急時に連絡が取れずに登山者の安全を確認できないことは一番あってはなりません。個人情報保護法の中で個人情報を求める場合はその理由を明記しなさいという記載がありまして、人命に関係するような場合は必要ないとなっているのですけれども、ふだんは登山者の動向を把握するために使用されていることから、常時観測火山での下山の確認や遭難時の捜索等に活用されますと明記することを考えております。

こういった形で様々な公的機関と協力しながら、当協議会として、森林管理署だけで管理するのではなく、災害時のことも考え、協議会全体での登山者名簿の作成を行っているところです。

当協議会からは以上です。

○事務局（危機対策課長）

次に、大雪山火山防災協議会からお願いいたします。

○上川総合振興局

上川総合振興局です。

大雪山火山防災協議会の取組状況についてご説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。

２の合同登山につきましては、昨年７月に実施しまして、九つの構成機関からご参加をいただきました｡ガスマスクなど､有事の際の対応としてしかるべき装備を持って実施し、旭川地方気象台様のご案内の下、旭岳の姿見の池周辺に位置する地熱池を中心に、人の立入りが制限されている噴気孔地帯を間近で見学、演習させていただきました。

あわせて、同行していただいた北海道教育大学旭川校の佐藤准教授様から現地で火山についてご解説をいただき、参加機関一同、一層の知見を得た有意義な登山となりました。なお、観測登山にはＮＨＫも同行し、その模様は全道版でテレビ放送も行われました。

ちなみに、今年度も８月２６日に予定しておりましたが、当日は道内初の線状降水帯予測が発表された日で、悪天候のため中止となりました。

続きまして、３の防災訓練についてです。

昨年１１月、東川町役場の会議室に８機関が集まり、図上演習を実施しました。大雪山自体は静穏に経過しておりますが、２０１４年に警戒レベル１であった御嶽山が噴火した事例を踏まえ、急激な火山活動の活発化を想定して訓練を行いました。

関係機関が速やかに情報を共有し、いかに調整、連携を円滑にできるか、関係機関が一堂に会して相互の活動や体制等を再確認することができました。

大雪山については以上となります。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、十勝岳火山防災協議会からお願いいたします。

○上川総合振興局

続きましても、上川総合振興局から説明させていただきます。

１点目は、２の研修登山についてです。

例年、関係機関が気象台の調査観測に同行する形で行っておりまして、構成機関から５７名の参加をいただきました。

登山の行程では、大正１５年に１４４名の犠牲者を発生させた融雪型泥流の原因となった大正火口、昭和３７年の噴火で噴石が直撃して５名の方々が亡くなられた磯部鉱業所宿舎跡などをポイントに設定し、火山の現状や様々な機器を用いた観測方法などを学んだところです。今年も６月２４日に実施しました。

続きまして、３の防災訓練についてです。

先ほど申し上げた融雪型泥流を想定した訓練で、毎年冬に実施しております。今年は、２月１９日、２０日の２日間の行程で構成機関、住民など７３２名の方にご参加をいただきました。

警戒レベルが徐々に引き上げられていく状況を受け、災害対策本部等の設置、情報共有をしながら円滑な住民避難や救出、救助等を調整いたしました。また、住民が実際に避難所に避難し、段ボールベッドや簡易トイレの組立て、炊き出しを行うなど、避難所運営を行ったところです。今年も２月に実施予定となります。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、樽前山火山防災協議会からお願いいたします。

○苫小牧市

いつもお世話になっております。樽前山火山防災協議会事務局の苫小牧市です。

まず、最初のページについてです。

こちらは火山避難計画関連ですが、現在、避難促進施設の指定基準等について協議会検討中となっています。これは、今、市の地域防災計画を改定しておりまして、その改定に伴って避難促進施設の候補施設の洗い出し及び指定基準等を定めるということで、下のほうの懸案事項２にまとめてさせていただいております。

これについては、現在、地域防災計画の改定業務が進んでおりますので、来年度には変わっているかと思います。

次のページの昨年度の取組状況についてです。

樽前山火山防災協議会は、例年の総会と合同登山に加え、昨年度は１４の令和７年１月２２日の樽前山火山噴火総合防災訓練を行っております。これは４２機関、２００名によるかなり大規模なものになっておりますので、後述されるかと思います。

この樽前山火山噴火総合防災訓練を行ったことにより、課題がもろもろ見えてきました。

次のページですが、４の総会を５月２６日に行いまして、議事に予算決算と計画のことが書かれているのですけれども、その中に１ページ目の懸案事項１に自粛要請を行っている集団登山の今後の在り方に係る協議及び噴火時の道路通行止めに対する考え方の協議を行い始めてよろしいか、諮りました。その後の協議については、この後、行っていくことになっております。

３ページの５ですが、７月３日の合同登山は１９機関、７４名の多数の方にご参加をいただいて登りました。今年度は、外輪山の途中まで登ったところで悪天候に遭い、引き返しまして、樽前山の気象の変化を目の当たりにしました。

この登山のときに避難ルートの確認を各機関で行うことはできましたので、また一つ協議会の中で情報共有ができたかなと思います。

樽前山火山防災協議会からは以上です。

○事務局（高橋危機対策課長）

続きまして、倶多楽火山防災協議会からお願いいたします。

○登別市

倶多楽火山防災協議会、登別市です。

昨年度の取組ですが、倶多楽火山に対して昨年度大きく変更があった点は、２の避難誘導マニュアルの作成に向けた協議です。

登別市では、以前から火口周辺に観光地やホテル等があるという状況の中、避難誘導マニュアルの作成が難しいということで進みが遅かったのですけれども、室蘭地方気象台様より素案をいただき、それを基に中身の確認等々を進めている状況です。

今年度中の作成はまだ難しいかなというところですけれども、引き続き、内容精査と気

象台様との協議を進めていけたらなと考えております。

それから、６の倶多楽火山現地勉強会への参加ですが、こちらも室蘭地方気象台様に取材していただいた現地勉強会です。先ほどもお伝えしたとおり、観光地が近くにある火山なものですので、防災、消防、そして観光関係の部署が参加し、実際の火口付近や気象台の機器の設置場所へ実物を見に行くなど、勉強をさせていただきました。

９の例年実施している倶多楽火山に係る訓練ですが、数年前からドローンとＺｏｏｍを活用し、一度にいろいろな関係機関に情報伝達をして訓練をより実動的なものにしているのですけれども、実際には観光客や住民が参加しない訓練になっています。また、観光地ということもあり、積雪時期にやるのが難しいという制約がある中だったのですけれども、今年度は実施まで期間があるので、訓練内容をもう少し精査し、さらに実動的な訓練になるように進めていければと考えているところです。

倶多楽からは以上です。

○事務局（危機対策課長）

それでは、続きまして、有珠山火山防災協議会からお願いいたします。

○伊達市

有珠山火山防災協議会の事務局をしております伊達市です。よろしくお願いいたします。

昨年度の取組状況ですが、（３）の有珠山火山防災協議会会議は書面開催だったのですけれども、イの有珠山火山避難計画の一部改正で災害時の交通規制計画を見直しております。

次に、２の研修についてです。

（１）ですが、８月１６日に関係自治体と関係機関の計２３名の方に参加していただき、バスを１台借り上げし、宇井先生の解説の下、有珠山現地勉強会を行いました。

次に、今年度の取組についてです。

今年度、同じく２の研修の（１）の現地勉強会を宇井先生の下、８月に行いました。

（３）の協議会の設置自治体と防災担当者研修会は、１１月か１２月頃に行う予定で現在進めております。

次に、３の訓練の（１）ですが、来年２月頃に図上訓練を予定しております。まだ詳細が決まっていないので、詳細が決まり次第、関係機関の皆様にご案内しますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、北海道駒ヶ岳火山防災協議会事務局の森町からお願いいたします。

○森町

北海道駒ヶ岳火山防災協議会、森町です。よろしくお願いいたします。

まず､懸案事項１ですが､入山中の登山者に対して情報の提供方法の検討を行いました。森町では、６合目には防災無線があるのですけれども、山頂に防災無線がないことから、登山中に火山の変動などがあったときに登山者に知らせる手段がないということを検討課題として挙げてきました。

森町の町民球場でドローンによる駒ヶ岳山頂での登山者を想定した避難放送のデモを実施しております。また、実際にはやっていないのですけれども、ウェブでの確認になる防災無線の遠距離用屋外拡声器のデモの確認を行ってきましたが、まだ検討段階であり、今後さらに検討していくことになると思われます。

懸案事項の二つ目としまして、北海道駒ヶ岳の特性等を登山する方に知ってもらう取組の実施についてです。

６合目、山頂などに看板を設置しております。そちらに駒ヶ岳活動状況ホームページと防災アプリなどのＱＲコードを記載しております。また、８月２６日の「火山防災の日」に合わせ、登山者に対し、チラシを配布しております。その際、アプリの取得などを促すようにしております。

次のページをお願いします。

駒ヶ岳火山防災協議会では、毎月１回、駒ヶ岳の火山活動の現況解説と情報共有、札幌管区気象台様による火山活動状況の情報の共有などをウェブ形式で行っております。

また、大まかなものについて話しますが、４月８日の第１回北海道駒ヶ岳火山防災協議会及びコアグループ会議の実施については、３月２３日に発生した火山性微動について、登山規制や噴火警戒レベル引上げ時の情報伝達等について協議を行いました｡最終的には、６月１日に登山できるということで開山の方向に向かっております。

次に、札幌管区気象台火山対策調整官の谷口様、富士山科学研究所研究管理幹の吉本先生による一般住民向け講演会を６月７日に森町、６月８日に七飯町と鹿部町で実施しております。こちらは、森町で町民１３８名、七飯町で１２０名、鹿部町で７９名に参加していただいております。

次に、７月２６日に札幌管区気象台地域火山監視警報センターの視察見学及び意見交換を実施しております。こちらにあっても、３月の火山性微動の対応の振り返りという題目で協議をしております。また、住民への周知や職員の対応等についての意見交換を行っております。

次に、先ほども話したのですけれども、８月２６日、「火山防災の日」の周知啓発活動として、安全に登山してもらうことを目的に駒ヶ岳６合目駐車場で登山者に対してのチラシ配布やＱＲコード等の紹介を実施しております。

１０月２５日に駒ヶ岳登山研修会を実施し、午前中は駒ヶ岳防災協議会構成機関を対象に最近の駒ヶ岳の情報等を共有し、午後からは駒ヶ岳の活動状況を測定している観測機器

の視察見学のために登山を行っております。

２月２６日に北海道駒ヶ岳火山噴火降灰調査実動訓練を行っております。

渡島振興局、札幌管区気象台、函館地方気象台、森町、七飯町、鹿部町で災害対策本部設置訓練や実動による降灰調査の訓練、また、ＪＲによる搬送を想定した訓練を行い、手順等を確認しております。

今年度の取組としましては、前年度同様、毎月１回、ウェブ形式での情報共有を実施予定です。また、６月１日に開山となっております。

函館管区気象台火山防災官の山本様、富士山科学研究所研究管理幹の吉本先生による職員向けの講演会である北海道駒ヶ岳火山防災講演会を６月２３日に森町、６月２４日に七飯町、鹿部町で行っております。こちらには、森町職員３８名、七飯町職員３５名、鹿部町職員２０名が参加しております。

８月１日に予定しておりました札幌管区気象台地域火山監視警報センターの施設見学と意見交換につきましては、本年度は津波警報により中止としております。

８月２６日に「火山防災の日」の周知チラシの配布を今年度も行っております。

以上になります。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、恵山火山防災協議会事務局の函館市からお願いいたします。

○函館市

恵山火山防災協議会の函館市です。

恵山火山防災協議会の取組状況をご報告いたします。

まず、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、避難計画、避難確保計画については全て作成済みとなっております。

懸案事項としましては、恵山火山防災ハンドブックの改訂が挙げられます。

次に、昨年度の取組状況についてです。

まず、恵山火山防災協議会の規約の一部改正をしております。内容は、構成機関の役職などの変更になります。

次に、恵山火山避難計画の改定を行っております。改定理由は、小中学校の統廃合による指定避難所の一時避難所によるものや、時点修正、記述の整理によるものです。

１０月には、恵山に関する知識の向上を図るとともに、登山者に対する情報伝達手段を検証するため、１１機関４３名が参加の下、恵山登山研修会を実施いたしました。内容は、火口及び火山観測施設の見学及び活動状況の確認、観測に関する説明を函館地方気象台の方にご説明いただいたほか、恵山火山の異常時の登山者への連絡を想定し、携帯電話の受信状況等の調査を行いました。

次に、今年度の取組についてです。

１１月に北海道と協働して恵山火山噴火総合防災訓練の実施を予定しております。この訓練実施に当たって、５月に恵山火山防災協議会幹事会を開催し、関係機関に訓練内容の概要の説明を行ったほか､学識経験者による訓練実施に当たっての勉強会を開催しました。

また、６月には恵山火山防災協議会総会を書面で開催し、恵山火山噴火防災訓練の実施の承認をいただいたところであります。現在、関係機関と連携し、調整会議等で１１月訓練の実施に向けて準備をしているところです。

恵山火山防災協議会からは以上となります。

○事務局（危機対策課長）

ありがとうございました。

これで全ての協議会から説明があったわけですが、関係市町村の皆様から補足等がございましたらご発言をお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

それでは、これまで説明のあった各協議会の取組につきまして、ご出席の皆様からのご質問やコメント等がございましたらお願いいたします。

発言の際は、所属とお名前をお願いいたします。

まず、会場内からお願いしたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

○北海道大学（青山教授）

私から、１点、各協議会にお伺いします。

先ほど、釧路市さんから、今回の小噴火に伴い、連絡するために登山者名簿のフォーマットを変えて個人情報を含む連絡先等を収集する工夫を検討されているというお話がありました。

同じようなことはほかの協議会でも十分に想定されるわけですし、駒ヶ岳でもドローンを使った情報の周知の検討を進めておられるというお話もございましたけれども、その観点で、各火山でどのような取組、あるいは、課題があるのかないのかを教えていただければほかの協議会にとっても非常に参考になるのではないかと思いますので、状況等をお伺いできればありがたいです。

そういう問題はまだ検討していない、こういうふうに対応しているという約束事があるなど、教えていただければと思います。

○事務局（危機対策課長）

今、青山先生からあったとおり、各火山で取組の進捗状況など、こういった工夫してい

るということがあれば教えていただければと思いますが、アトサヌプリ火山防災協議会、いかがでしょうか。

○弟子屈町

数年前に登山事故の死亡者が出たことから、アトサヌプリでは、ガイドつきの登山以外は基本的に禁止しておりますので、実は登山者名簿等はありません。毎日、翌日に入山する予定の氏名、人数等をツアーガイドから連絡していただいております。

他方、ツアーガイドに参加せずに無許可で登山する人も後を絶たないことがＳＮＳ等の発信で確認されております。これは非常にゆゆしき事態ではあるのですが、禁止しても後を絶たないことから、今年度はドローンを使った捜索訓練も実施しました。

○事務局（危機対策課長）

いろいろご苦労があるということで、ドローンの話は結構出てきているようです。

大雪山火山防災協議会、いかがでしょうか。

○上川総合振興局

訓練では想定しているのですけれども、登山届を変えるところまでは行っていないのが実情でございます。

○事務局（危機対策課長）

十勝岳火山防災協議会からもお願いできますでしょうか。

○上川総合振興局

十勝岳も同様です。

○事務局（危機対策課長）

樽前山火山防災協議会の苫小牧市はいかがでしょうか。

○苫小牧市

こちらも登山届の内容の変更はここ最近は行っておりません。

樽前山の登山入山のときの特徴としては、常駐ではないのですけれども、半分以上の日に７合目のヒュッテに管理人がおりますので、基本的な声かけはそこで行っておりますし、情報連携もしております。ヒュッテの管理人から入山規制されているところに観光客が登っているなどの情報も入ってくるのですけれども、そういった情報は共有されております。

また、防災無線に関しては、令和３年度から７合目のところについておりまして、スピーカーを頂上まで届く音量に設定しています。どうしても風向き等に影響されるのですけ

れども、スピーカー自体は新しいものになっております。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、倶多楽火山防災協議会の登別市はいかがでしょうか。

○登別市

届出の関係は、私が把握していない部分もあるかもしれませんが、ここ数年で変更等はありません。

また、情報発信の関係ですが、倶多楽に関しては登山者よりも観光客という側面が強いと思っておりまして、サイレンは温泉にも設置しているとともに、コンベンション協会にうちのＩＰ無線機を設置しており、情報の連携を取りやすいように備えております。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、有珠山火山協議会の伊達市はいかがでしょうか。

○伊達市

こちらも同じく、登山に関しては、この数年、特段の変更等はないのですけれども、関係機関の皆さんや業者の方が入る場合、入域許可申請をしてもらいまして、そこに携帯番号等を書いてもらい、急に火山がレベル２になった場合でも緊急連絡先をすぐにうちで把握できるような形を取っております。

○事務局（危機対策課長）

続いて、北海道駒ヶ岳火山防災協議会の森町はいかがでしょうか。

○森町

森町では、６合目に入山届の記載場所がありまして、記入したものをポストに入れてもらうようにしております。そちらに携帯番号や住所等を書いていただくようにしてあるのですが、書いていない方や持っていかない方もいるようで、困るところもあります。現状はそのような形でここ数年は変わっていないと思います。

○事務局（危機対策課長）

最後に、恵山火山防災協議会の函館市はいかがでしょうか。

○函館市

入山については特に規制はないのですけれども、ホームページ等で、携帯電話の電波について、電波が届かずに圏外になる場合がありますと入山者に対して注意啓発していると

ころです。

○北海道大学（青山教授）

釧路市が今取り組まれているようなことは、伺っている限りだと駒ヶ岳では既に導入されていて、住所や緊急連絡先も登山届に書いていただいているということですので、個人情報を保護するのにどういう工夫をされているのかも含めて参考になればよいかなと思います。

どうもありがとうございます。

○事務局（危機対策課長）

釧路市も検討中ということで、今、駒ヶ岳の話もありましたけれども、せっかくの機会なので、終わった後にでも情報共有を図って参考にしていただければいいのではないかと思いました。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

次に、オンラインでご参加の皆様から何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

なお、各協議会の皆様におかれましては、他の協議会の取組も参考にしながら、避難計画など法定事項の整備、見直しや市町村地域防災計画への反映、また、火山防災対策では訓練が極めて重要と考えておりますので、訓練の実施についても積極的に取り組んでいただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、議題（２）の火山噴火総合防災訓練について北海道から説明いたします。

資料は資料２です。

なお、議題（２）から議題（６）に関する質問等につきましては、時間の都合により、議題（６）の説明が終わった後にまとめてお受けしたいと思います。

大変恐れ入りますが、適宜、記録をいただくなど、ご協力をお願いいたします。

では、議題（２）について説明をお願いいたします。

○事務局（危機対策課課長補佐）

北海道庁危機対策課です。皆様、大変お世話になっております。

私から、火山噴火総合防災訓練についてご説明をいたします。

スライドの１ページをご覧ください。

火山噴火総合防災訓練につきましては、２０００年の有珠山の噴火をきっかけにスタートした取組でありまして、２段落目にありますように、平常時からの噴火災害に対する地域住民の皆様の防災意識の向上、防災関係機関相互の連携体制の充実強化を図ることを主な目的として四半世紀にわたって実施されてきたものです。

次のページをご覧ください。

火山噴火総合防災訓練は、当初は五つの火山を対象に、１巡目は毎年、２巡目は２年に１度というペースで開催してきたところですけれども、道内に九つある常時観測火山の全てで避難計画が策定されたことをきっかけに、令和４年度から毎年一つずつ順番に訓練を開催することとしております。そして、この訓練の主催は、対象となる火山の防災協議会としております。

昨年度は、樽前山を対象に１０年ぶりの訓練を実施しました。今年度は恵山を対象として実施しますけれども、恵山での火山噴火総合防災訓練は初めての実施となります。なお、来年度はアトサヌプリを対象に実施する予定です。

次に、昨年度の樽前山の訓練について、胆振総合振興局からご紹介をお願いいたします。

○胆振総合振興局

北海道胆振総合振興局危機対策室です。

私から、昨年度実施しました樽前山火山噴火総合防災訓練についてご説明をさせていただきます。

まず、スライドの３ページについて説明させていただきたいと思います。

令和６年度樽前山火山噴火総合防災訓練につきましては、令和７年１月２２日に火山防災計画の検証、防災関係機関の災害対応力向上、相互の連携強化、住民等の火山防災知識の向上等を目的として、樽前山火山防災協議会主催で実施をいたしました。

想定としましては、厳冬期に噴火が発生し、融雪型火山泥流の発生による住民避難や観光客、登山客の避難誘導、減災対策など、災害応急対策を要する状況としました。

次に、資料の４ページをお願いいたします。

ここからは、個別の訓練内容の説明に移らせていただきます。

樽前山火山防災協議会連絡本部、現地災害対策合同本部の設置、会議及び運営訓練については、災害図上訓練をＤＩＧ方式で実施しました。各噴火警戒レベルに応じて付与された状況に対し、災害応急対策を関係機関と調整、検討したほか、協議会構成機関で噴火活動の状況を共有し、対応策を協議しました。

訓練の実施に当たっては、防災ＤＸの活用を図っており、北海道開発局のリアルタイムハザードマップ、北海道総合通信局の公共安全モバイル、また、遠隔ですぐに現地参加が

難しい関係機関も参加できるよう、ウェブ会議を活用しました。

次に、資料の５ページをお願いいたします。

ここからは実動訓練についてです。

広域避難訓練については、噴火警戒レベル４が発表されたことを受け、苫小牧市が樽前地区に高齢者等避難を発令した場合に要配慮者の搬送を行う必要がある施設にご協力をいただき、自衛隊車両、苫小牧市消防本部の救急車、また、バスなどで安全に搬送できるかを確認しました。

下段に記載のある火口状況・降灰状況確認訓練につきましては、火口付近の状況を陸上自衛隊のヘリコプターにより上空から確認したほか、降灰の範囲や量の把握、また、科学分析に必要な火山灰の採取方法等について学ぶことを目的として、札幌管区気象台、北海道開発局にご説明をいただき、手順の確認を行う訓練としました。

続いて、資料の６ページをお願いいたします。

こちらは、情報伝達発信訓練についてです。

噴火警報や各市町が発令する避難情報等を住民や関係機関に迅速に伝達するため、北海道防災情報システム、防災メール、公共安全モバイルを活用した関係機関間の連絡と防災行政無線、ＦＭとまこまい等を活用した住民や観光施設等への伝達を確認いたしました。

続きまして、下段に記載のある火口状況・降灰状況確認訓練についてです。

避難指示発令地域の捜索、救助を安全に行うため、北海道警察、また、振興局が手配したドローンにより避難地域の情報収集を行い、その映像を現地で確認するほか、合同本部への映像配信も実施しました。

続いて、資料の７ページをお願いいたします。

こちらは、訓練成果と課題についてまとめたものになります。

成果としましては、令和３年８月に策定した樽前山火山避難計画に基づいた噴火警戒レベルに応じた対応や広域避難の手順を検証できたこと、訓練を通して顔の見える関係性の再構築、火山防災に対する共通理解を図ることができたこと、防災ＤＸやコミュニティＦＭの活用など、効率的、実践的な訓練が実施できたことなどが挙げられました。

課題としましては、道路通行止めに関する各機関の考え方、具体的には通行止め区域の差異があったため、さらなる調整が必要であったこと、継続した訓練実施及びより実践的な形式での検証、防災ＤＸの一部不具合に関する検証継続などが挙げられました。

訓練報告は以上となります。

最後に、本訓練の開催に当たりましてご協力をいただきました樽前山火山防災協議会構成機関の方々、学識経験者や関係機関の皆様に対し、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

振興局からの報告は以上です。

○事務局（危機対策課課長補佐）

続きまして、今年度の恵山を対象とした訓練につきまして、渡島総合振興局から説明をお願いします。

○渡島総合振興局

渡島総合振興局です。

私からは、恵山火山噴火総合防災訓練について説明します。

これまで、北大の中川教授をはじめとする学識経験者並びに防災関係機関の方々から意見等を賜り、恵山火山防災協議会幹事会と総会を経て、恵山火山防災協議会主催により本訓練を実施することとなりました。

幹事会での中川教授からの意見を踏まえ、同協議会の事務局である函館市が訓練の骨子作成を終え、鋭意、訓練計画の具体化を進めているところです。

本訓練は、函館市が策定した恵山火山防災計画の実効性を図るための検証、自治体及び防災関係機関相互の災害対応能力向上に資する連携強化、函館市住民等の防災意識の普及啓発等を目的とし、１１月１８日に恵山の生地等を活用し、防災関係機関の参加を得て現地合同災害対策本部等による情報共有や意思決定の場面、自衛隊や北海道警察、消防等による住民避難や交通規制を実動により演練するものです。

訓練の想定としては、噴火警戒レベル２から５、すなわち噴火の予兆から火砕流等の被害が予想される状況下において、噴火警戒レベル上昇に伴い、努めて段階的に関係機関と情報を共有するとともに、実動部隊との連携を図るものです。

実動訓練は、先ほども一部触れました警察等による登山道等の交通規制、陸上自衛隊、海上自衛隊等による住民避難の支援、ドローン等の情報収集機器を活用した火山活動状況の把握、避難所の開設から住民避難、要配慮者の避難行動、支所に災害の影響が及ぶことを想定した支所機能の移転等を主軸として、函館市恵山火山避難計画に基づき実施することを予定しています。

今後、同協議会により、訓練調整会議や現場調整等、具体的な調整や意見交換を重ね、訓練の実効性を向上させていくものと思料します。

以上します。

○事務局（危機対策課課長補佐）

なお、来月の訓練に向けて、現在、訓練内容につきましては各機関と調整を行いながら詳細な内容を詰めているところです。また、来年度、訓練を行うアトサヌプリに関しても、今年度中に来年度の訓練について意見交換を始める予定としております。

説明は以上です。

○事務局（危機対策課長）

今年度の１１月１８日の訓練実施に向けまして、引き続きのご協力をお願いいたします。

続きまして、議題（３）の「火山防災の日」に係る取組について、北海道からご説明いたします。

資料３になります。

○事務局（危機対策課防災企画係長）

北海道総務部危機対策課です。

私から、「火山防災の日」の取組についてご説明いたします。

まず、火山防災の日学習会についてです。

昨年８月２６日、活火山法が改正されて初めての「火山防災の日」を迎えるに当たりまして、主催は北海道、開催場所は洞爺湖町、壮瞥町として、火山防災の日学習会を開催しました。

開催の目的としましては、火山防災協議会に係る職員の知識の向上や関係機関の連携、協力の充実強化、また、普及啓発、民間人材の育成、活用について理解を深める場として開催いたしました。

参加していただきましたのは、市町村の方々、北海道警察と道職員の合計１６名でした。

実施の項目としまして、まず、洞爺湖有珠火山マイスターの取組について、地元の火山マイスターの方々から講演をいただきました。その後、野外実習では、災害遺構の散策路の見学を行いました。ふだん火山マイスターの方がガイドしているとおりに参加者が説明を聞きながら実際に散策を回りました。

２日目は施設見学にしておりまして、火山科学館、三松正夫記念館、そうべつ情報館ｉ、洞爺湖ビジターセンターといった施設を見学しました。また、ワークショップも行いまして、地域人材の育成、活用について意見交換をしたところです。

次のページをお願いいたします。

続いて、去年の８月に行った北海道防災パネル展についてです。

こちらは、８月２３日、２６日の「火山防災の日」に合わせて開催しました。

場所は北海道庁本庁舎の１階で、開催の目的は、制定の趣旨に鑑み、パネル展を充実させ、火山の魅力や恩恵のほか、火山災害への備えを伝えることです。

札幌管区気象台の方々にもご協力をいただきまして、火山の仕組みを分かりやすく模したものや実際の火山灰を展示し、来場された方々に実際に見て触れて体験していただきました。

昨年の取組は以上の二つです。

次のページをお願いいたします。

令和７年度につきましても、火山防災の日学習会を十勝岳で開催しました。

上富良野町と美瑛町で８月１９日から２０日の１泊２日で行いまして、参加していただいた方々は、今年はさらに増えて２４名でした。

実施の内容としましては、１日目は野外巡検ということで、十勝岳ジオパークのガイド

の方と気象台の皆様に実際にガイドをしていただきました。まず、上富良野町郷土資料館、上富良野町開拓歴史広場、十勝岳爆発遭難記念碑、十勝岳望岳台、青い池及び砂防施設を見学しました。

２日目につきましては、社会学の先生をお招きして講話をいただきました。観光客の火山防災意識や火山の恵みに気づいていただけるような仕組みやきっかけづくりについて、グループワークで参加者同士で意見交換し、最後にグループごとに発表しました。

次に、アンケート調査結果についてです。

本会議の冒頭で危機対策局長の清水が申し上げましたが、火山防災の日学習会に参加していただいた方々から大変なご好評をいただいております。

開催地の地元の市町村、また関係機関の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。来年度以降もぜひ協議会の皆さんのふだん話せないような意見交換や気づきを提供できる場として継続して開催していきたいなと思っております。

来年度の開催場所については検討中ですけれども、今後、道庁で検討させていただきまして、協議会の地元に打診させていただくことになると思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、議題（４）の即戦力となる火山人材育成プログラムについて、山梨県富士山科学研究所の吉本様、東北大学大学院理学研究科の西村様からご説明をお願いいたします。

資料４になります。

まず、吉本様、よろしくお願いいたします。

○山梨県富士山科学研究所

山梨県富士山科学研究所の吉本と申します。よろしくお願いいたします。

今回は、文部科学省の火山研究人材育成等支援事業についてご説明させていただきます。

令和５年に活火山法が改正されまして、先ほども「火山防災の日」などの取組がありましたが、④に人材育成に関する改正の部分があります。

次をお願いします。

ここでは、第５章の調査及び研究その他の措置の第３０条に以下のような文章がございます。

赤字のところを読ませていただきますが、「火山に関し専門的な知識又は技術を習得させるための教育の充実を図り、及びその知識又は技術を有する人材の能力の発揮の機会を確保すること等を通じた当該人材の育成及び継続的な確保に努めなければならない」と規定されました。

これを受けて、文部科学省では今回のプロジェクトを立ち上げた次第です。

次をお願いします。

文部科学省としては、火山研究人材育成等支援事業（即戦力となる火山人材育成プログラム）としまして、昨年８月に事業実施者を公募いたしました。

右下に、受講対象者（イメージ）というところがあります。

次をお願いします。

これまで、文部科学省では、次世代火山研究人材育成等支援事業を学部生、大学院生の研究者への支援事業として行ってまいりました。

それ以外に人材育成をする残りの部分としまして、既に修士等を取られて社会人になられた方々に再び学び直しをしていただき、火山の研究もしくはその専門知識を使う職に就いていただくことを後押しするという点、火山学以外の地震学、情報科学、工学等の周辺領域の研究者が火山の研究を実施し、火山研究の促進に資するという点、それから、自治体民間企業等における火山防災の実務者の専門知識、技能の取得という三つの観点で今回の人材育成事業の公募が行われました。

次をお願いいたします。

今回、私からお話しさせていただいておりますが、この公募に対して二つの機関が応募し、東北大学のグループと山梨大学のグループがこれらの事業を受託し、現在、２年目の事業を実施しているところです。

東北大学、山梨大学のグループのメニューはそれぞれ違いますので、ここからは山梨大学のグループについては私がお話させていただきまして、東北大学のグループについては、東北大学の西村先生にお話をしていただくことにしたいと思います。

次をお願いいたします。

山梨県富士山科学研究所は、先ほどの山梨大学のグループに所属しておりまして、我々としては、研究者、実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修ということで、Ｖ－ＳＥＰという言葉を使って養成研修をさせていただいております。現在、私は、その運営委員長をさせていただいているところです。

次をお願いいたします。

我々のグループは、山梨大学を筆頭に、山梨県富士山科学研究所、京都大学防災研究所、鹿児島市が参加機関になっておりまして、山梨県、北海道、富士山の麓の富士吉田市が協力機関となっております。

そこで、先ほどの三つの対象者に合わせてコース１からコース３を設定し、コース１は修士の方々が大学院後期課程に進むための大学院博士後期課程斡旋コース、コース２は周辺分野の方々との共同研究を実施していく共同研究コース、コース３は実務者人材育成コースとなります。

下に赤色の字で記載していますが、今年度、コース１では７人の研修生を受け入れ、コース２では３件の研究を採択し、コース３では１１人の研修生を受け入れております。

ここからは、コース３について詳しく話をさせていただきます。

次をお願いいたします。

コース３では、実務者の人材育成として、我々の中ではこのコースが終わった人に火山対策士という称号を与えようと考えております。

火山対策士に我々が望む人材像としては、関連する法整備を理解し、地域防災計画並びに避難計画の策定、住民啓発等の事前対策を主体的に実施でき、かつ、火山噴火発生時もしくは火山が切迫している兆候を示す現象が観測された際に関係機関等と調整、連携を行い、災害軽減に資する対策を迅速かつ的確に実施できる人材で、こういった人材を育成していくことを目標にしています。

その中で、段階を中級、上級の二つに区切っております。最終的には、実際の噴火は体験できませんので、基本的には訓練を自分で企画し、コントロールできる、また、周辺の関係者と連携して長期的な視野を持った対策立案ができる上級の人材を育成していくことを考えております。

次をお願いします。

そういった中､我々のほうではオンデマンド講座というビデオ講座を開設しております。左側が中級､右側が上級ですが､これらの火山防災に必要となる講座を開設しております。現在、中級のみが開設されておりまして、この１１月に上級が開設される予定です。これらの授業を取っていただくことになります。中級は１コマ１５分から２０分の授業になっておりまして、その後に小テストを受けていただきます。上級の方はもう少し長いのですけれども、同じような形を取っております。

次をお願いします。

さらに、座学以外には、受講スケジュールの９月、１１月、１月のところに書かれている実地研修がございます。既に９月の富士山の実習は終わったのですけれども、各地域の先駆的な訓練等を傍聴し、それ以外に実際に訓練をつくるという実地研修を実施しております。また、月に一度、オンラインでセミナー等をやりまして、それ以外にいろいろな地域で実施されている講演会等も聞いていただきます。

右側に修了要件が書かれておりますが、このような形で、オンデマンド講座、オンライン研修、実地研修を修了していただいた方々に火山対策士という称号を付与するという形で実施しております。

これは昨年度のスケジュールですけれども、来年度も同じような形で考えております。ただ、実習先は、北海道は恐らく恵山ではなくて来年度の総合防災訓練をやるところになると思いますが、このような形で実施する予定で、３月に募集を開始しますので、ぜひご興味のある自治体の方々は受けていただければと思っているところです。

また、もしご要望があれば、随時、説明会をさせていただきたいと思いますので、ご連絡をいただければ助かります。

以上で、山梨大学のグループの説明を終わりにします。

ここからは、東北大学の西村先生に説明者を交代します。

○東北大学

東北大学の西村です。

東北大学は、今、吉本さんに紹介していただきましたように、三つの事業を展開しております。

左のほうに書いてある社会人大学院生等支援事業、関連分野研究者共同研究事業については、今回のテーマと少し違いますので、火山実務担当者支援事業について主に話したいと思います。

東北大学が課題責任機関ですけれども、協力機関として１６大学が入っております。こちらに書いてある大学は、１０年前に始まった火山研究人材育成コンソーシアム構築事業に参画している大学です。

これは、大学院生を鍛えて火山研究者にしよう、あるいは、気象庁のほか、火山監視などの機関に火山研究の専門知識を持った学生を送って活用してもらおうというプログラムでした。

次をお願いいたします。

火山実務担当者支援事業については、まず、各自治体あるいは国の火山防災力の向上のベースは火山現象の多様性、あるいは、複雑性の基礎理解が重要ではないかということが基本的な考えになっています。

日本では火山噴火が非常にまれであり、自治体の方だけでなく、一般の方も含め、非常に多くの人が火山噴火を体験していないため、噴火がどういうものであるか、どういう変化をするか、それから、防災活動としてどういうものが必要かがふだんの生活の中で身につけられません。その割には、火山噴火現象は非常に多様で、時事刻々変わりますし、長い時間をかけて変化します。ですから、多様性や複雑性を知る前に対策のことを学んでも、急に現象が変わったときの対策ができないのではないかということで、まずは基礎理解をしていただこうということを考えました。

一つには、我々のグループのメンバーが理学部ということもあり、理学部の大学教員ができることを考えたということでございます。

セミナーでは、大学の教員や火山研究者が質疑を合わせて２時間程度、下に書いてありますけれども、日本列島の火山と噴火災害、噴火警戒レベルの読み解き方ということで２人の先生、また、○○県の活火山の開設ということで協力機関の教員や火山専門家に話していただきました。

セミナーは、１年間に１回、県庁などに出向いてお話しすることを考えております。

これまで、４月から６月、９月以降には宮城県など、十数件でやってきました。参加者は、県庁の防災対応職員のほか、各市町村の対応職員、火山防災協議会の関係者に出ていただいております。

次をお願いいたします。

このセミナーを一つのきっかけにして、火山現象あるいは火山防災に関してもう少し学びたいという方を対象にｅラーニングを用意しております。基本的なやり方は山梨大学と似ていると思いますけれども、大体３課題から４課題、９０分相当を１０分程度の授業に分割して提供しております。理解度テストを１０分授業の最後にしております。オンデマンド方式ですので、自由な時間に聴講可能で、ウェブ上で成績、受講履歴を提供するということになります。

このｅラーニングを受けていただきますと、ある程度系統的に学ぶことができますので、核となる火山実務担当者を育成できるということになります。

８月下旬に開講しまして、現在、約１００名の方が登録しております。

次をお願いいたします。

このｅラーニングを受講した後、東北大学からオープンバッジというものを付与します。

オープンバッジというのは、知識やスキル、経験のデジタル証明です。欧米の大学や資格認定団体、グローバルＩＴ企業などがよく利用している取得した資格や学習内容を見える化したもので、このオープンバッジを持っていると、修了証や卒業証書のような紙ではなく、どういうことを勉強したかがスマホ等で見られるようになっています。これを東北大学の冠をつけて提供することで、受講生がモチベーションを上げていただければと思って提供しております。

先ほど、１００名の方が登録したとお話ししましたけれども、現在、１０名の方が第１回のｅラーニングの講義を修了し、このバッジを事務的に発行する段階になっております。

我々は、先ほど最初にお話しした火山コンソーシアム事業の中で火山防災特別セミナーを１０年間やってきました。皮切りは雲仙岳なのですけれども、それ以後、草津白根山などの噴火したところ、あるいは、噴火活動があったようなところを主に回っておりまして、コンソーシアムに参加する大学院生の受講生に対し、地方自治体の方に来ていただいて自治体の業務はどういうものかをお話ししていただいたりしております。

実は、これがきっかけで基本的な知識を地方自治体の方に学んでもらうのもいいことかなと思って今回の事業を始めたわけですけれども、この即戦力事業に関しても、例えば、オープンバッジを付与した方に火山防災特別セミナーに来ていただき、実際のフィールドに行ったり、受講生やほかの大学の火山研究者とも直接触れ合ったりしていろいろな意見交換ができる機会を提供したいと思っております。

次をお願いします。

これで最後ですが、我々は、このセミナーやｅラーニングが始まる前に、昨年度の１２月から３月にかけて、２４都道府県のうち１７都道県庁で聞き取り調査を行いました。

その結果、火山防災の担当に就かれる方は火山の関する事前の知識がないので、ぜひ長期に実施してほしいなど、いろいろな意見をお伺いしました。

セミナーとｅラーニングを我々の考えでつくっておりますけれども、自治体の方にとっ

て有用となるような内容にしたいと思いますので、ぜひ、講演内容、あるいはｅラーニングの内容などにいろいろな意見をいただければと思います。

北海道についてはまだセミナーが実施できていないので、ｅラーニングについての情報は提供しておりませんけれども、また追ってご連絡します。ぜひ参加していただければと思います。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

吉本先生、西村先生、ありがとうございました。

質問等は、まとめて後ほどお伺いします。

続きまして、議題（５）の道内における基盤的火山観測網（Ｖ－ｎｅｔ）整備について、防災科学技術研究所地震津波火山ネットワークセンター火山観測管理室の上田様からご説明をお願いいたします。

資料５になります。

○防災科学技術研究所

防災科研の上田です。

道内における基盤的火山観測網、Ｖ－ｎｅｔの整備についてご説明いたします。

次をお願いします。

本件の背景ですが、昨年４月に文部科学省に火山調査研究推進本部が設置され、防災科学技術研究所では、この方針に基づいて全国に火山観測施設の整備を進めております。

次をお願いします。

令和５年度補正予算が交付されまして、昨年度、その予算で観測点の整備を行いました。

次をお願いします。

昨年度は全国の３４観測点を整備しておりまして、全て設置は完了しております。

次をお願いします。

北海道内で整備を行ったのはアトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、倶多楽、恵山の５火山の５点です。黒い数字は既にある火山観測点です。

整備に当たっては、関係機関の方に大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

次をお願いいたします。

今回我々が整備したのは地上型観測点という観測点です。こちらの写真は雌阿寒岳に整備したものですが、地震計とＧＮＳＳ微気圧計を置いておりまして、リアルタイムでデータを送っております。

次をお願いします。

データについては、防災科学技術研究所のＪＶＤＮシステムというものでインターネッ

トを通じて公開して、データを提供しております。また、大学には既に直接データを送信しております。気象庁への送信は現在調整中です。

次をお願いします。

来年度も新たな観測点を整備することを計画しておりますが、どこの火山に何点整備するかは現時点では決まっておりません。

防災科学技術研究所では、雌阿寒岳に整備する方向で準備を進めておりまして、現在、関係機関の方にご相談をしているところです。

私からは以上です。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、議題（６）の火山噴火予知連絡会の終了と火山情報アドバイザリー会議について、札幌管区気象台の高田様からご説明をお願いいたします。

資料６になります。

○札幌管区気象台

札幌管区気象台地震火山課の高田と申します。

私からは、火山噴火予知連絡会の終了と火山情報アドバイザリー会議についてご説明させていただきます。

こちらは、火山噴火予知連絡会と気象庁と昨年４月に発足した火山調査研究推進本部、いわゆる火山本部の関係性を表したものになります。

まず、火山噴火予知連絡会は、火山噴火予知計画によって関係機関の研究及び業務に関する成果及び情報交換、火山現象についての総合的判断を行うことを目的として昭和４９年に設置されております。

この連絡会の委員は、学識経験者及び関係機関などの専門家から構成され、全国の火山活動について総合的に検討を行うほか、火山噴火などの異常時には臨時的にも開催され、火山活動について検討し、必要な場合は統一見解を発表するなどして防災対応に資する活動を行ってきました。

火山噴火予知連絡会の関係としては、右上にあるような定例会、火山調査研究検討会、噴火災害特別委員会といった三つの会議体のほか、火山活動評価検討会が存在しておりました。

火山噴火予知連絡会の機能については、昨年４月に発足した火山本部に大まかな機能が移行されております。火山本部では、主に政策委員会と火山調査委員会という二つの委員会があり、こちらの機関で一元的に火山防災を推進しております。

火山噴火予知連絡会は、昨年１１月２７日に終了しております。火山噴火予知連絡会の中のほとんどの機能は火山本部に移行になったのですが、火山活動評価検討会の部分が火山情報アドバイザリー会議として令和６年１１月２８日から開始されております。

次のページをお願いします。

火山アドバイザリー会議は、火山の専門家の皆様から科学的知見に基づいた助言を行うことにより、我々気象庁の噴火警報や火山の状況に関する解説情報等の内容の運用の高度化を推進し、噴火災害を軽減することを目的と任務として、令和６年１１月２８日より運用開始となっております。

この定例会については、年に１回開催し、火山情報の発表に関する事後検証やレベル、判定基準の見直し等、火山情報の質の向上に資する助言を専門家の皆様からいただいております。定例会のほか、臨時会が開催される場合もございます。会議については、北海道、東北、関東、中部、九州という各地方単位となっております。

こちらの会議ですが、今日おられる青山先生が北海道の地方委員となっておりまして、記載のお三方が各地方共通の委員となっております。

火山情報アドバイザリー会議は昨年１１月から開始しましたが、これまでの開催の実績としては、定例会を令和７年３月１０日に一度開催しているほか、臨時会として、九州地方で令和７年７月に霧島山の活動状況についての検討を行っております。

私からの説明は以上となります。

○事務局（危機対策課長）

議題（２）から議題（６）まで一括して説明をいただいたところですけれども、これに関してご質問やコメント等がございましたらお願いしたいと思います。

発言の際には、所属とお名前をよろしくお願いします。

まず、会場内から何かございませんか。

○札幌管区気象台（谷口防災対策調整官）

道の訓練の資料の５ページを見ていただけますか。

昨年度の樽前山の訓練の際、降灰調査の訓練をデモンストレーションさせていただきました。これまで、樽前山では、降灰調査は気象台が行うことになっていますので、そのとおりにやってきたと思うのですけれども、先ほど、駒ヶ岳の報告でありましたとおり、過去には協議会の方々にも協力をいただいて降灰調査を行った実績があります。また、雌阿寒岳でも阿寒湖まりむ館で降灰調査の研修会をやった実績があります。

昨年、樽前山では、ほかの協議会の方々にも協力をいただけないかということでデモンストレーションをさせていただいたところです。

降灰調査自体はもともと気象台で行うことになっているのですけれども、できるだけ早く灰を採取し、分析することによって火山活動の推移把握に役立つということで、気象台としても協力をいただくことはありがたいですし、地元自治体にとっても有益だと思っています。

今後、各協議会でコアグループ会議や幹事会、総会等を行う際にそういうことも検討し

ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（危機対策課長）

ほかにございませんか。

○北海道大学（青山教授）

吉本先生にお伺いします。

火山対策士という称号のお話がありました。東北大学は、オンラインバッジを東北大学の名前で付与するというご説明だったのですけれども、火山対策士はどこから付与されるのですか。

○山梨県富士山科学研究所

これは山梨大学のプログラムになりますので、これを実施している山梨大学工学部の地域防災・マネジメント研究センターから出すことにしております。日本の全体的なものではなく、あくまでもこのプログラムでの話となっております。

○事務局（危機対策課長）

ほかに会場からございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

ないようでしたら、オンラインで参加されている皆様から何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

それでは、今般、ご説明を賜りました各機関におかれましては、道内の火山防災対策の推進について引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、議題（７）の火山防災協議会との意見共有（意見交換）です。

事務局でテーマを設定させていただきました。

テーマは、火山防災協議会における人材育成や防災教育への取組や工夫です。

普及啓発は、住民の方や避難支援者等の迅速で確実な避難行動へ結びつけるための意識の醸成のほか、火山防災マップや避難計画などへの理解を深めながら、訓練の実施など、平時の活動を活発化させていくために重要な活動です。

まず、道内の火山防災協議会では、登山による研修が多くの火山で取り組まれています

けれども、こうした登山による現地での経験を通じてプラスとなった点、今後さらに研修を発展させる上で必要と考える点についてご発言をお願いしたいと思います。

関係資料は資料７になります。

こちらから協議会を指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、恵山火山防災協議会からお願いします。

○函館市

恵山は、１８７４年の水蒸気噴火を最後に噴火をしておらず、現在は穏やかな状態が続いておりますが、いつ発生するか分からない噴火に備えた平常時からの対策が重要であると考えております。

昨年１０月、実際に恵山に登山し、火山の地形や地質的特徴、Ｘ火口、Ｙ火口及び火山観測施設での観測を１１機関４３名が参加して実施しました。

当日の研修では、気象台の方から、気象台が実施している観測内容や観測機器の説明があり、様々な機器を使って山の微動や拡張などの変化を観測しているのが分かりました。

また、過去の噴火によりできた地形や火山噴出物を見たほか、今後、噴火した際に想定される被害地域について、現地において説明を受けることができました。

火山情報の発表を聞いたとき、その場に応じた適切な対応、行動について、今回の登山研修を通じて習得できたと思います。

今回の登山訓練は協議会の構成機関で実施しましたが、近隣の住民や学校の児童生徒たちにも参加の場を広げることにより、恵山が噴火した際に必要な火山の知識と噴火時の行動を学ぶことができ、地域の防災力の向上にもつながるのではないかと考えられます。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

それでは、十勝岳火山防災協議会からお願いいたします。

○上川総合振興局

十勝岳の研修登山については、先ほどの取組状況でもご説明しました。

今後、工夫を要することや研修登山のメリットについてお話ししたいと思います。

メリットは、何といっても顔の見える関係づくりにあると考えております。例年の取組ではありますが、防災担当者の多く転勤や転属等で入れ替わりが激しい状況にあります。新任担当者が現地で同じもの、音、言葉に触れることで、なじみのない専門用語が共通言語となってコミュニケーション向上につながるものと考えております。

また、コミュニケーションの平滑化だけでなく、意識は間違いなく高まります。防災担当者以外、特に新規採用の方々など、今後の組織を担う方々にこうした得難い経験をして

いただくことは、足元の災害対応はもちろん、中長期的には防災体制づくりの面でも必要なことだと認識しております。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

連携強化のための顔の見える関係づくりは大事だと思いました。

続きまして、樽前山火山防災協議会からお願いいたします。

○苫小牧市

現地での経験を通じてプラスとなった点についてです。

私どもは、先ほど十勝岳火山防災協議会からお話をいただいたように、顔の見える関係をとても大事にしております。実際に現場へ足を運び、ほかの機関とお話をしながら現場を見るだけでとてもプラスになっているところです。

先ほど、取組でも申しましたけれども、樽前山の天気は非常に変わりやすく、実際に現場に行ったら天気予報は晴れだったのに雨だったり、逆のこともあったり、実際に現場を見てみないと分からないことがかなりあります。

去年、胆振振興局で樽前山の登山コースの改修工事を行っておりまして、その工事の後も現場を実際に見てみることで実際の避難ルートを各機関が考えることができたのではないかと思っております。

今後さらに研修を発展させる上で必要と考えることについてです。

各機関が持っているスキルは違います。資料や情報をいただくと、特記している部分がやっぱりありますので、時間の限りになるのですけれども、そういった情報をさらに集め、お互いが提供していくことで登山をさらに発展させることができると思っております。

今後、取組を頑張っていきたいと思っております。

○事務局（危機対策課長）

少しポイントを変えまして、登山研修や現地勉強会、講演会で学識者の先生を講師としている事例についてお話を伺っていきたいと思います。

講師を学識者とすることでプラスとなった点、苦労した点、要望、助言をもらいたい点についてご発言をお願いしたいと思います。

まず、大雪山火山防災協議会からお願いいたします。

○上川総合振興局

先ほどの取組状況の中でもご報告させていただきましたけれども、昨年の合同登山に教育大旭川校の佐藤准教授様にご参加いただき、噴気孔を前に大雪山の活動状況等についてご解説をいただきました。

専門的見地から、要所要所でかみ砕いて助言をいただいております。火山の現状を正確に理解することが可能となっており、必要な対策の検討に活用させていただいているところです。

苦労しているのは、先ほど、かみ砕いて助言をいただいているとしたところですけれども、担当者に一定の知識水準がなければ、協議会として宝の持ち腐れになってしまうという点です。当たり前と言えば当たり前かもしれませんが、人よりアンテナの感度を高くして、それを維持し続けることが必要だと考えております。

以上でございます。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、有珠山火山防災協議会からお願いいたします。

○伊達市

現地勉強会をし、顔を見ることで関係機関との連携が深まるということがあります。また、宇井先生には兵庫県のほうから来ていただくので、翌日に市役所の新人職員への研修にもご参加いただき、これとは別の勉強会をしたり、市民向けに現地勉強会をしたりして、防災意識を高めていただいている状況です。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、アトサヌプリ火山防災協議会からお願いします。

○弟子屈町

アトサヌプリ火山防災協議会では、コアグループ会議と本会議を年２回ずつ実施しておりました。ところが、私は専門職で採用されている５年目の会計年度職員なのですが、それ以外の構成機関の方々は人事異動等があり、長い方で３年、大抵の方は１年でメンバーがころころ替わり、火山については初めてという方も多くいらっしゃいました。

通常、コアグループ会議は、その後にやる本会議の立てつけ、事前調整であったのですが、せっかく学識経験者の方をお招きしているので、コアグループ会議と言いながら、総会に当たる方、あるいは、町民の方もお呼びしてお話することを計画した次第です。

北海道大学大学院から髙橋先生、中川先生に来ていただき、そのときに使った資料を紹介させていただいておりますが、終わった後に個別に参加者にお伺いしたところ、火山について考えたこともなかったけれども、このような話が聞けて協議会に参画していてよかったという声が大多数でございました。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

現地の勉強会や登山研修会などのポイントでの有識者の先生の解説や助言はすごく大事なのだと分かりました。

続きまして、登山道整備や情報伝達訓練、避難誘導マニュアルの作成などを通じて観光客や住民の方たちの安全を確保するための活動を実施される中で、火山活動へのさらなる理解、実戦的な訓練をする上で苦労している点、要望、助言をもらいたい点についてご発言をお願いしたいと思います。

まず初めに、雌阿寒岳火山防災協議会からお願いします。

○釧路市

当協議会では、毎年、登山道整備を行っているのですけれども、樽前山や十勝岳の火山防災協議会と同様に、協議会のメンバーが人事異動で毎年替わりますので、まずは触れていただき、それに加えて顔の見える関係づくりをしております。今は、登山道整備に向けて参加人数や期間を少しずつ増やしている状況です。少しでも火山に対する興味を持っていただき、災害対策を一丸となってやっていければと思っております。

その中で、登山道の途中にロープを張る際にどういう色であればいいのか、環境省などのご意見を聞きながら毎年連携して開催しております。

以上となります。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、倶多楽火山防災協議会からお願いします。

○登別市

今のテーマについて、幾つか回答をと思ったのですけれども、一つは、先ほどからも出ているとおり、うちも防災担当職員の入れ替えがここ数年激しく、火山に関しては、本来、課長職と係長職が中心になって進めているのですけれども、今回も出席が難しくて私が代わりに出ているような状態です。

また、火山の関係でいきますと、観光地というところもあって、避難誘導マニュアルの作成に当たっては近隣のホテル等と連携が必要なのですけれども、その反面、避難確保計画の策定を考えたとき、避難誘導マニュアルをつくってからの確保計画という動きもあり、そこら辺が入り乱れていてなかなか着手できていない状態です。

また、本市に限らないと思うのですけれども、火山と並行して津波が大きな災害のテーマとして上がってくるのです。火山のことも考えたいのですが、今回、津波警報が発表されたこともあって津波への対応も必要ということで、人員のやりくり等がうまくできておらず、警報まで行くと津波が優先的になってしまっています。そういった様々な要因があり、なかなか進められていないのが正直なところです。

また、これは実際に調査したわけではないのですけれども、観光客の方は、倶多楽火山で数年前に熱湯噴出があったなど、そういったことを抱えている山だという認識が非常に弱いだろうと考えられます。しかし、そこら辺の啓発等の活動があまりできていない状況ですので、今後、打破しなければいけないと考えております。

○事務局（危機対策課長）

ここでも顔の見える関係づくりが大事だという話や、観光客への発信が課題だというお話がありました。

これに関して何かございませんか。

○登別市

今、観光客に特化して環境省が出しているＳａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓという外国人向けのアプリの掲示、アピール等を考えているのですけれども、もしそういったことを行っている協議会があれば、実際にどういうところに掲示しているのかをお伺いしたいです。

○事務局（危機対策課長）

今、Ｓａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓの話が出ましたが、他の火山防災協議でＳａｆｅｔｙ　ｔｉｐｓを使って普及啓発をしている事例がございましたらご提供をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

今のところはなさそうですので、また何かありましたら、この会が終わった後にでも改めて情報交換できればと思っております。

続いて、住民等への啓発としまして、防災講演会の実施や登山口でのチラシの配布活動を行ったことについてプラスとなった点、それから、関係機関との連携において今後期待したい点についてご発言をお願いしたいと思います。

北海道駒ヶ岳火山防災協議会からお願いいたします。

○森町

北海道駒ヶ岳は、令和５年１２月から翌年３月頃まで火山活動が活発となったことから、関係機関の相互の連携を取ること、早急に住民に対する注意啓発を実施することが命題となりました。

これを踏まえ、新たな試みとして、６合目登山道に駒ヶ岳は活火山である旨の注意啓発看板を設置したほか、先ほど紹介させていただいた各種講演会や登山者に対するチラシ配

布等の普及啓発を積極的に行うことにより、駒ヶ岳周辺住民や道外、道内の様々な方に北海道駒ヶ岳の現在の状況への興味関心、噴火の危険性等の注意啓発を施すことができたと考えております。

現在､駒ヶ岳は静穏に経過しておりますが､いつ噴火してもおかしくないことを念頭に、引き続き、住民に対する各種普及啓発を実施していくとともに、駒ヶ岳周辺３町をはじめとした関係機関が一体となり、研修会や訓練等を活発に実施し、有事の際に迅速に対応すべく備えていきたいと思っております。

以上です。

○事務局（危機対策課長）

それぞれの火山防災協議会で取組を始めようと思っていること、効果を得た取組については、この場に限らず、終わった後にそれぞれで連絡を取り合って情報交換するほか、北海道を通じて情報を提供していただければ各火山防災協議会にお知らせすることも可能かと思いますので、よろしくお願いいたします。

このほか、何かお聞きしたいことなどはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

それでは、皆様、短い時間でしたけれども、活発なご発言をありがとうございました。

最後に、各火山防災協議会の学識経験者、火山専門委員の皆様から、一言、本日の所感をお願いしたいと思います。

まず、道立地質研究所の高橋主査からお願いします。

○北海道立総合研究機構産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所（高橋主査）

道総研の高橋です。

私は、倶多楽の学識経験者もさせていただいていますし、実は、ついこの間、プライベートでも登別に行かせていただいたのですけれども、確かに観光客がすごく戻ってきていて、観光客の方の避難は、今日のお話にもありましたが、すごく難しい問題だなと観光客の立場からも思いました。

私からのご助言はなかなか難しいところもあるのですけれども、そういう観点からも考えつつ、何かお役に立てればいいかなと改めて思いました。

○事務局（危機対策課長）

次に、道立地質研究所の川上部長からお願いします。

○北海道立総合研究機構産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所（川上地域地質部長）

私たち道総研では、津波に関する避難は課題として検討しているのですけれども、火山についても進めていく余地があるのかなという印象を持ちました。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、札幌管区気象台の谷口火山対策調整官からお願いします。

○札幌管区気象台（谷口火山対策調整官）

今日の会議の中で、各協議会の方々から顔の見える関係という言葉が随分出たと思います。コロナ禍の対応を境にウェブ会議が浸透し、画面上では顔を合わせているのですけれども、実際にお会いしていない場面が多く見受けられると思っています。

ぜひ、総会やコアグループ会議、幹事会で皆さんとお会いして、公式な会議ではしゃべれないような率直なことまで、ぜひ情報交換したいと思っています。

もう一つは、来年、十勝岳の大正泥流から１００年ということで、きっと報道でも取り上げられるでしょうし、地元でもいろいろな普及啓発が図られるのではないかと思っています。気象台としても協力したいと思っていますので、地元の旭川地方気象台も含めて、ぜひご相談をいただければと思います。

よろしくお願いします。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、北海道教育大学旭川校の佐藤先生からお願いいたします。

○北海道教育大学旭川校（佐藤准教授）

本日はお疲れさまでした。

私は大雪山に携わらせていただいていまして、今年も何度か行っているのですけれども、観光客の方が多いです。噴気が上がっているところまで行けますので、もしも噴火が起きたらと考えると、やはり、しっかり対策を取らなくてはいけないと感じております。

引き続き、お役に立てることがあればと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（危機対策課長）

続いて、北海道大学大学院の高橋先生からお願いいたします。

○北海道大学（高橋教授）

１点、いわゆる防災気象情報のレベルと噴火警戒レベルの数字が一致していないという問題があります。来年の出水期から防災気象情報を大幅に変えるというお話を聞いていま

すけれども、気象庁あるいは内閣府でこの問題について議論あるいは動きがあるようでしたら教えていただきたいと思います。

○札幌管区気象台（谷口火山対策調整官）

来年度、出水期前に気象のほうのレベルは大幅に変わるのだと思います。ただ、火山もそれに連動して変えるという動きはありませんので、レベル４、レベル５の考え方が気象と火山では違うのですが、今のところはそのままの状況で進むということになっております。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、山梨県富士山科学研究所の吉本先生からお願いいたします。

○山梨県富士山科学研究所（吉本研究管理幹）

皆さん、先ほども外国人観光客や観光客のお話をされていましたが、我々の富士山もそこら辺が非常に問題になっております。また、最近、いろいろな火山の方々と付き合っていく中で、山岳部の登山及び外国人観光客の方への情報伝達が非常に難しいなと、皆さんのお話を聞いて改めて思いました。

特に山岳観光の場合は電波が届かない場所もかなりありまして、気象庁が出された情報を的確に届けられるかということも非常に大きな問題になってきていると思います。富士山も同じように不感地帯がありまして、どういうふうに伝達していくかを検討している最中ですけれども、不感地帯の問題、どういうふうに伝達していけばいいか、また、その把握についても恐らく大きな課題になってきますので、我々も研究者側として研究しつつ、皆さんと情報共有させていただけたらなと思います。

１点だけ宣伝ですが、１１月４日に防災科研と富士山科学研究所でアイスランドの方々を招いて観測情報から対策までということで国際シンポジウムを実施いたします。事務局に情報提供させていただきたいと思いますが、オンラインで実施しますので、ぜひ聞いていただければなと思います。

○事務局（危機対策課長）

情報提供を含めて、ありがとうございました。

続いて、北海道大学の村上先生からお願いいたします。

○北海道大学（村上名誉教授）

私は恵山の協議会に参加させていただいております。来月には訓練が行われるということで、５月にその概要をお聞きしました。

恵山は、ほかの火山の困難さに加え、アクセス道路が限られていて、例えば、道がふさ

がった場合には迂回路による避難も考えていかなければいけない状況にあります。そのため、関係される機関もたくさんありますし、綿密な連携が必要だと思います。

それに向けて調整しておられるところだと思います。半日や１日という限られた時間の中でそれを確認していただくのが大事だと思いますが、予定調和型の平和な訓練ではなく、入り組んだことを考えなければいけないと思いますので、ひょっとしたら流れるだろうと思っていたのに、思わぬ障害やそごが出てくることもあるのではないかと思います。訓練というのは、そういうものを見つけて、実際のときにはそれが害にならないように対策を練り直すということが大事だと思いますので、今、最後に調整をしていただいている段階だと思いますが、もし間に合うのであれば、その点を十分お考えだと思いますけれども、改めて、期待どおりにいかなかったところをぜひすくい上げてブラッシュアップにつなげていただきたいと思います。

○事務局（危機対策課長）

訓練に対する助言をいただき、ありがとうございます。

続いて、北海道大学大学院の中川先生からお願いいたします。

○北海道大学（中川特任教授）

今日はお疲れさまでした。

私は、アトサヌプリ、雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、有珠山、恵山の協議会に参画して、皆さんといろいろやってきました。

本防災協議会等連絡会を始めてからかなり経過しましたが、これまでは儀式的な面が否めなかったのに対し、今回については、工夫した議題があり、かなり有意義な会になったのではないかと思いました。これも、道庁をはじめ、事務局のご尽力だと思います。どうもありがとうございました。今後も、この連絡会は全国的にもかなりユニークな会なので、ますます有意義なものにしていただきたいと思いました。

もう一点は、ご存じのように、先月、小規模とはいえ、雌阿寒岳が噴火しました。その対応について、それなりにこなしたと思うのですが、うまくいかない面もあったのではないかと思います。

北海道の場合は、しばらく静かな時期が続いていて、我々も含めて人が替わっていったことも影響しているのではないかと思います。先月の雌阿寒岳のようなことはそれぞれの協議会の火山でも起こり得ると肝に銘じて、今後も日々の活動に邁進していただきたいと思いました。

○事務局（危機対策課長）

続きまして、北海道大学大学院の青山先生からお願いいたします。

○北海道大学（青山教授）

本日は、長い時間の会議をありがとうございました。私も初めてで慣れない進行をさせていただきましたけれども、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

今、中川先生から、雌阿寒岳のような小噴火は北海道のどこの火山でも起こり得るというお話をいただきましたけれども、私もそのとおりだと思います。

今日、気象台からも改めてお話がありましたが、これまで火山噴火予知連絡会を中心として国あるいは大学等が連携して進めてきた緊急時対応が文部科学省の下にできた火山調査研究推進本部に移行し、現在、その体制づくりが急ピッチで進められているところです。

その体制づくりの議論の中で一つ懸念点が出てきましたので、この場を借りて皆様にお話をさせていただければと思います。

これまで、噴火予知連の枠組みは、気象庁は国交省の下にありますので、防災担当機関で取りまとめをしていただく形になっておりましたが、現在の火山調査本部は文部科学省に設置されまして、その下に緊急対応で機動調査・観測を行うグループが各大学をメンバーとして設けられております。今、そういう体制の議論が進んでいるのですけれども、実は、北海道大学は防災関係機関にはなっておりません。そのため、例えば、雌阿寒岳の小噴火ではレベル２で立入り規制がかかりましたけれども、今の立てつけでいきますと、我々は防災関係機関の人間ではないので、規制がかかった区域に防災対応として入るという名目が立たないのです。

今後は、文部科学省の体制で大学関係、あるいは、いろいろな研究機関のメンバーが活動推移予測のために緊急調査等をすることがあろうかと思いますけれども、今の状態ですと我々は立ち入れないので、各地域の防災協議会等を通じて火山調査研究推進本部の緊急調査等にご協力をいただけるような仕組みを考えておかなければならないだろうという話になっております。

具体的にどうすればいいかを今日申し上げるわけではないですけれども、少なくともこのままの仕組みでは大学の人間は立ち入れなくなってしまいます。例えば、この前の雌阿寒岳では、レベル２に上がる前に気象台の担当職員が現地まで行って火山灰を取ってきたので、マグマ噴火ではなさそうだという分析がきちんとできたのですけれども、先にレベルが上がってしまうと灰を取りに行くことができなくなり、分析ができなくなってしまいます。

そこのところを何とかしなければいけないだろうという議論になっておりますので、今後、ご相談することがあるかと思いますけれども、前向きにご検討をいただくよう、気に留めておいていただければありがたいです。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（危機対策課長）

今いただいた課題については、別途、お話しできればと思っております。

続いて、北海道大学の厚井先生からお願いいたします。

○北海道大学（厚井特任教授）

北海道大学広域複合災害研究センターの厚井です。

本日は、多岐にわたる情報提供をいただきまして、どうもありがとうございました。非常に勉強になりました。

私は専門が砂防学になりまして、北海道ではないのですけれども、７月に新燃岳で噴火があり、私は降灰後に発生する土石流を主に研究対象としておりまして、何度か足を運んで調査をさせていただいております。

幸い、新燃岳の噴火自体は大規模なものになっていないのですけれども、局所的にかなり細かい降灰があり、そこを源頭に持つ河川では、８月上旬にかなり大規模な土砂移動が発生したことによって排水管が破損してしまい、比較的長い時間、地域で断水が発生しました。

このように、いわゆる降灰後の土石流も、火山が噴火したことによって起きる非常に被害をもたらす現象となりますので、そういったところの普及啓発も今後は私のほうでできたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○事務局（危機対策課長）

最後に、連絡会議全体を通してご質問等はございませんか。

○釧路市

先ほどお話に上がっていました噴火警戒レベルの条件を気象台で今年度中に見直すというお話についてですが、その結果は各自治体にも共有されるのでしょうか。

○札幌管区気象台

当然、気象台職員が現地に行って説明することを考えております。

今はまだ作業中ですので、ここでご披露することはできないのですけれども、年度内には間違いなく地元に説明をし、その後、運用を開始することになります。

○事務局（危機対策課長）

ほかにご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（危機対策課長）

ないようですので、本日の議題については以上です。

４．閉　　会

○事務局（危機対策課長）

道といたしましては、今後とも、この連絡会の運営をはじめ、関係機関の皆様と連携しながら各種取組、訓練の支援など、火山防災対策を一層推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第１２回火山防災協議会等連絡会を終了いたします。

ありがとうございました。

以　　上